



カスタマーハラスメント

安心して学び、働ける大学であるために

本学におけるカスタマーハラスメントとは

関係者※からの本学に対する意見・言動のうち、当該意見・言動に含まれる要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、教職員の就業環境が害されるもの

※ 関係者：学生、学生の保護者、受験者、卒業生、施設利用者とその家族、関係業者、近隣住民等、本学の事業に関係を有する者又は関係を有する可能性のある者

次のような行為は、カスタマーハラスメントに該当する場合があります

身体的・精神的な攻撃

- 暴行、傷害
- 脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言
- インターネット等への悪評投稿をほめかす行為等

威圧的・執拗な言動

- 大声や反社会的な言動による威圧
- 長時間又は複数回にわたる電話、メール等

拘束・過剰な要求

- 長時間窓口等に居座る行為
- 土下座の強要
- 金銭などの補償の要求等

※ あくまで例示であり、これらに限定されるものではありません。

カスタマーハラスメントへの対応

- 1 適切なご意見・ご要望には、誠意をもって対応いたします。
- 2 カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合には、以降の対応を中断もしくは終了とさせていただきます。
- 3 悪質な場合には、警察・弁護士等と連携し、必要に応じて法的措置を検討します。

岩手県立大学は、学生・社会に対してよりよい教育研究を提供し、地域に貢献するとの本学の使命を果たしていくため、その前提・基盤となる教職員の心身の保護と就労及び教育研究を最優先に、大学として適切な対応を行います。

カスタマーハラスメントには毅然とした態度で臨みます。